

臼杵市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R6.1.1現在)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和4年度 の人件費率
令和 5年度	人 35,620	千円 23,563,399	千円 368,906	千円 3,591,302	% 15.3	% 14.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

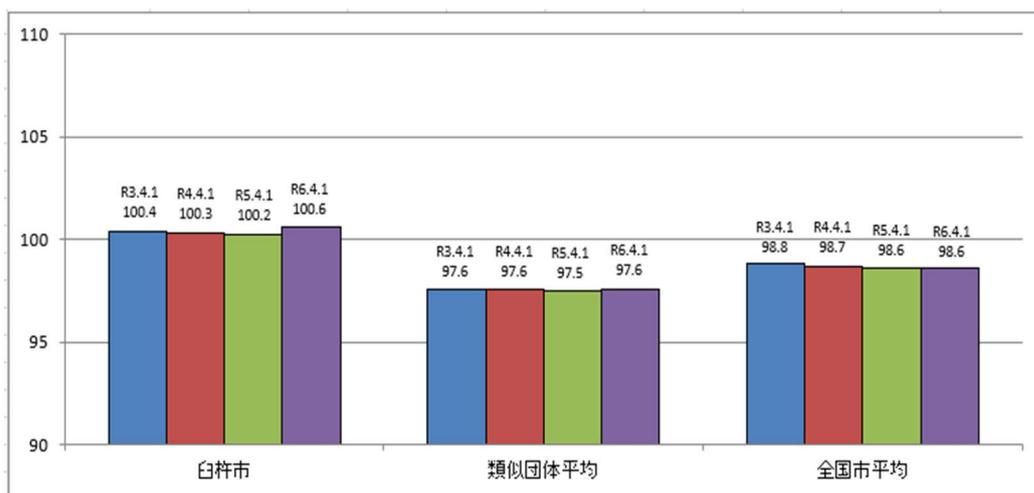
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B / A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 363	千円 1,376,627	千円 224,887	千円 588,750	千円 2,190,264	千円 6,034	千円 5,810

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

基準となる国家公務員と比較し、初級区分(高校卒業程度)で採用された職員でも管理職等の上位職まで昇格する職員の割合が多く指数の上昇要因となっている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

該当なし

③その他の見直し内容

(6)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
白杵市	43.6 歳	342,076 円	391,144 円	366,322 円
大分県	41.5 歳	317,443 円	403,643 円	343,917 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.3 歳	317,292 円	376,472 円	344,715 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区分		白杵市	大分県	国
一般行政職	大学卒	203,000円	203,000円	196,200円
	高校卒	171,400円	171,400円	166,600円
技能労務職	高校卒	— 円	169,500円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	226,800円	— 円
	高校卒	— 円	184,000円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和6年4月1日現在)

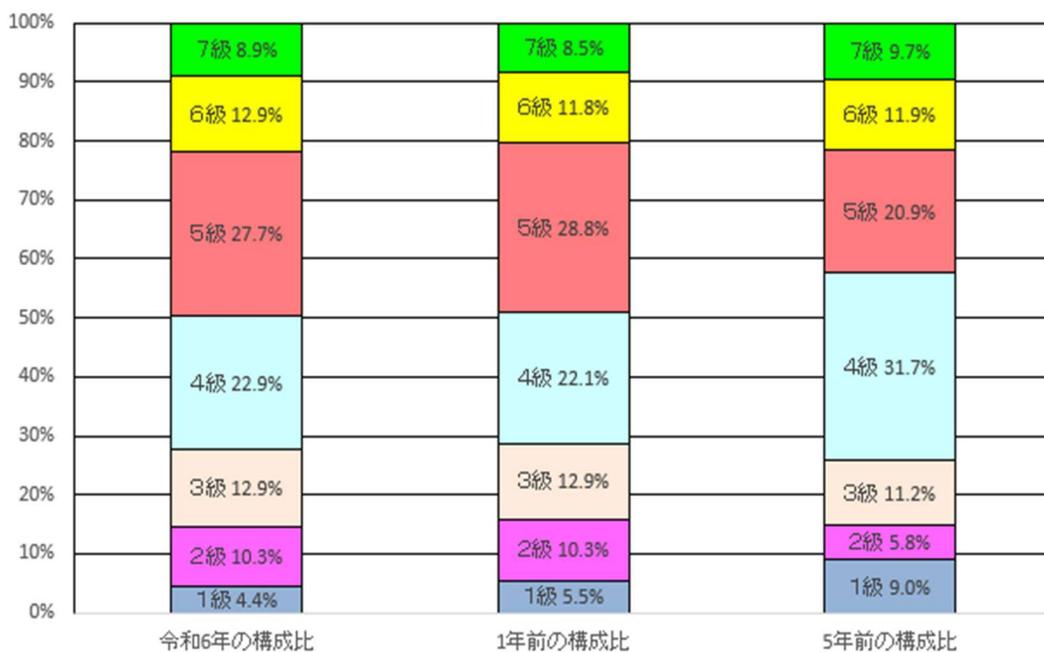
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,075円	357,800円	— 円	397,329円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

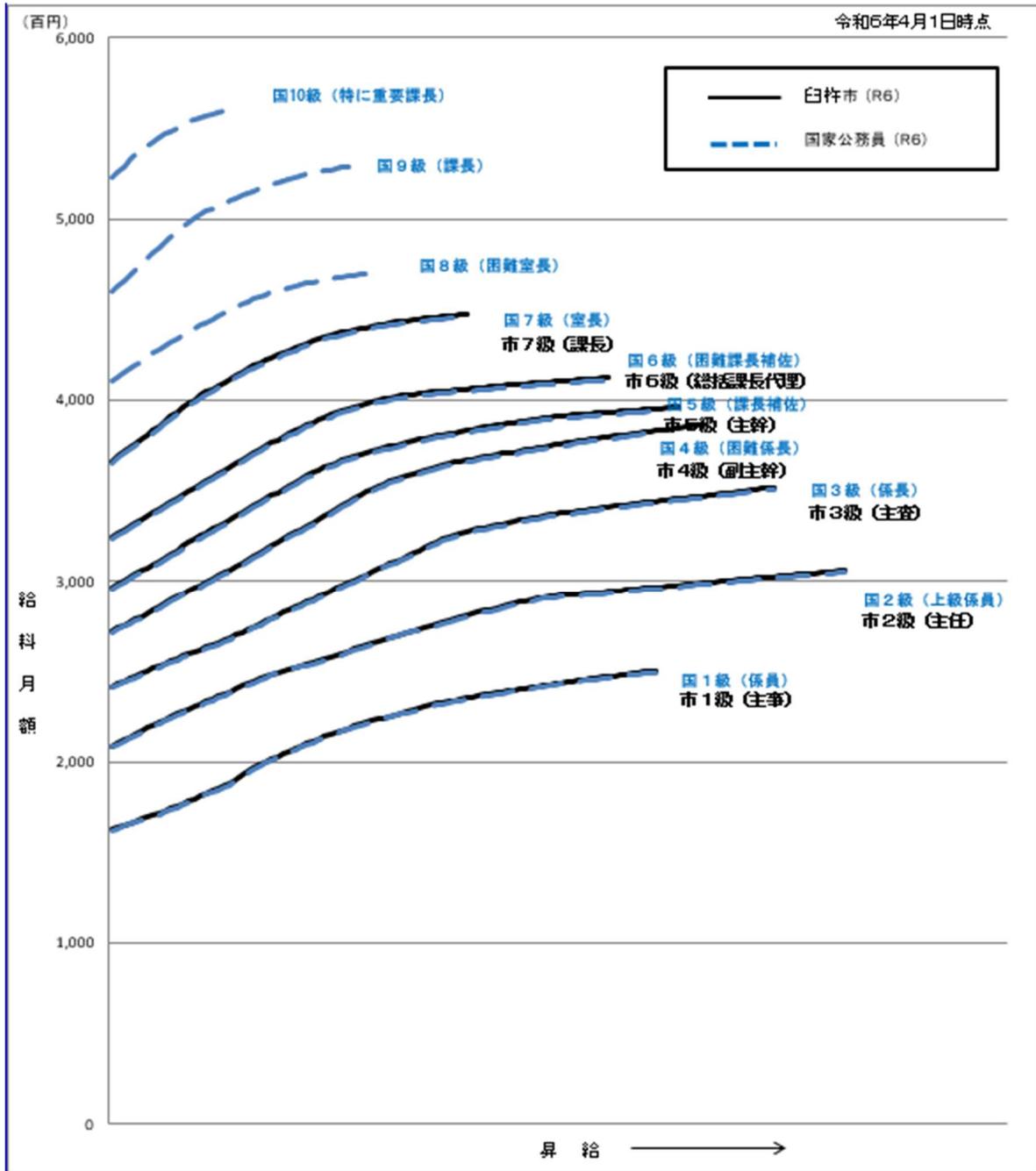
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	12人	4.4%	162,600円	250,100円
2級	主任の職務	28人	10.3%	208,600円	306,100円
3級	主査の職務	35人	12.9%	241,600円	352,100円
4級	副主幹、困難な業務を処理する主査の職務	62人	22.9%	272,400円	386,400円
5級	課長代理、室長代理、主幹の職務	75人	27.7%	296,300円	396,200円
6級	課長、参事監、室長、参事、総括課長代理、総括室長代理の職務	35人	12.9%	324,100円	412,500円
7級	次長、政策監、困難な業務を処理する課長、室長の職務	24人	8.9%	366,600円	447,500円

- (注) 1 臼杵市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成31年に8級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（臼杵市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

臼杵市	大分県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,601千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,646千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（臼杵市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

臼 杵 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率2%～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 （割増率2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	15,621千円	23,645千円			

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			— 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		2,570千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		24,245円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		28.2%		
手当の種類（手当数）		10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症 接触手当	右記業務に 従事した職員	感染症予防及び消毒 業務	51千円	日額500円 ※新型コロナウイルス感染症特例 患者対応4,000円 消毒作業3,000円
滞納整理手当	右記業務に 従事した職員	滞納徴収業務	655千円	現年度 徴収金額の3.5/1,000 過年度 徴収金額の6.0/1,000
往診手当	右記業務に 従事した職員	家畜診療業務	60千円	1回200円 上限：月額5,000円
死体処置手当	右記業務に 従事した職員	死体処置業務	50千円	1体5,000円
消防職員手当	右記業務に 従事した職員	救急業務等のため 出勤	1,633千円	1回200円 緊急消防援助1日1,680円
犬・猫等へい死 処置手当	右記業務に 従事した職員	車両等によりへい死 した犬・猫等を処置	87千円	1体500円
潜水業務手当	右記業務に 従事した職員	潜水業務による 人命救助等	0千円	日額3,000円
行旅病人收容 作業手当	右記業務に 従事した職員	行旅病人の收容作業	0千円	1件1,000円
災害応急 作業手当	右記業務に 従事した職員	災害発生時等の巡回 監視及び応急作業等	34千円	巡回監視：1回350円 応急作業：1回530円
社会福祉 業務手当	右記業務に 従事した職員	心身に危害を受ける おそれのある医療保 護	0千円	1件1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度実績）	76,538千円
職員1人当たり平均支給額（令和5年度決算）	228千円
支給実績（令和4年度実績）	82,760千円
職員1人当たり平均支給額（令和4年度決算）	247千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定加算 5,500円	異なる	支給単価	50,273千円	252,628円
住居手当	家賃額に応じて支給	異なる	支給要件 手当額	32,750千円	139,957円
通勤手当	距離に応じて支給	異なる	距離区分	24,687千円	82,290円
管理職手当	政策監級 53,000円 統括課長級 48,000円 課長級 43,000円	異なる	支給単価	22,140千円	553,500円
休日勤務手当	時間外勤務単価と同様	異なる	支給単価	11,440千円	211,852円

5 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市区町村長	704,700 円 (783,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 980,000円 / 382,500円
	副市区町村長	631,750 円 (665,000 円)	794,000円 / 560,000円
報 酬	議 長	420,000 円 (円)	557,000円 / 327,000円
	副 議 長	365,000 円 (円)	493,000円 / 279,000円
	議 員	340,000 円 (円)	450,000円 / 259,000円
期 末 手 当	市区町村長 副市区町村長	(令和5年度支給割合) 3.45月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 3.45月分	
退 職 手 当	市区町村長 副市区町村長	(算定方式) 退職時給料×48.3/100×在職月数 退職時給料×38.7/100×在職月数	(1期の手当額) (支給時期) 18,153,072円 退職又は任期満了時 12,353,040円 退職又は任期満了時
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

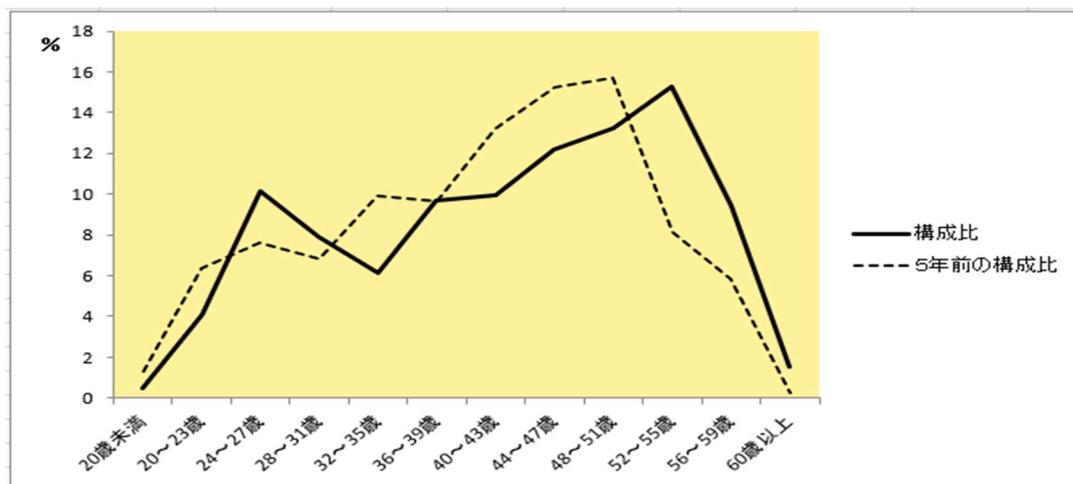
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会総務・企画	4	4	0	年度途中育休復帰・年度途中採用者配置
		税務	94	94	0	
		労働	18	20	2	
		農林水産	0	0	0	
		商工	26	26	0	
土木		17	17	0		
民生		28	27	▲1		
衛生		44	44	0		
計	27	24	▲3	再任用職員の非常勤化 新型コロナウイルス関連等		
	計	258	256	▲2	<参考> 人口1万当たり職員数 71.87人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 69.85人)	
	教育部門	39	39	0		
	消防部門	66	68	2	県防災航空隊派遣・大分通信共同指令センター出向	
	小計	363	363	0	<参考> 人口1万当たり職員数 101.90人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 89.76人)	
公営企業等部門	水道	9	8	▲1	事務の見直しによる増減	
	下水	9	10	1		
	その他	13	12	▲1		
	小計	31	30	▲1		
合計			394	393	▲1	<参考> 人口1万当たり職員数 110.33人
			[490]	[490]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	16人	40人	31人	24人	38人	39人	48人	52人	60人	37人	6人	393人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	249	253	255	253	258	256	7(2.8%)
教育	46	44	38	40	39	39	▲7(▲15.2%)
消防	63	65	65	65	66	68	5(7.9%)
普通会計計	360	362	358	358	363	363	3(0.8%)
公営企業等会計計	34	33	33	33	31	30	▲4(▲11.8%)
総合計	394	395	391	391	394	393	▲1(▲0.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和 5年度	千円 683,121	千円 3,291	千円 26,088	% 3.8	% 3.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 24,176 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 8	千円 35,050	千円 4,592	千円 10,622	千円 50,264	千円 6,283	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
臼杵市	45.4歳	367,115円	551,301円
団体平均	45.8歳	337,221円	508,691円
事業者	—歳	—円	—円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白 杵 市	白 杵 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,742千円	1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,601千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和6年4月1日現在)

白杵市水道事業			白杵市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 15,621千円 23,645千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)			- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)			- 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給割合)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			33千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			16,458円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			25.0%	
手当の種類（手当数）			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
集金手当	水道料金その他収入金の集金に従事する職員	収入金 集金業務	33千円	(1)集金件数割：1件10円 (2)集金金額割： 現年度 集金金額の5/1,000 過年度 集金金額の10/1,000
検針手当	水道メーターの検針業務に従事する職員	検針業務	0円	1日100円
停水手当	条例の規定により、給水を停止し、かつ、停止原因が消滅した場合において、当該給水停止に従事した職員	給水停止業務	0円	1件100円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	649千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	108千円
支給実績（令和4年度決算）	961千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	120千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 特定加算5,500円	同じ		1,284千円	214,000円
住居手当	家賃額に応じて支給	同じ		1,071千円	178,500円
通勤手当	距離に応じて支給	同じ		403千円	67,167円
管理職手当	政策監級 53,000円 統括課長級 48,000円 課長級 43,000円	同じ		1,152千円	576,000円